

商業施設から垂井町役場庁舎へ

岐阜県垂井町 総務課 管財係

1 新庁舎検討に至った経緯

旧庁舎は、RC造、3階建地下1階の延床面積3,307.22㎡で、昭和41年10月の竣工から時の流れとともに施設・設備が老朽化し、耐震性の不足、バリアフリー化が不十分などの問題点を抱える中、平成26年に庁舎整備の議論を開始した。

旧庁舎整備(耐震改修・建替え)の方針「既存の庁舎を耐震改修するのか。新庁舎に建て替えるのか。」、新庁舎建替え場所の選定方針「現在の場所で建て替えるのか。移転して建て替えるのか。」、移転候補地の選定方針「新庁舎はどこに建てるのか。」、こういった様々な可能性の議論を経た。

そして、早期の新庁舎の整備、アクセス利便性の確保、建設費用の低減を重要な要素として、平成28年度に既存の商業施設をコンバージョンにより新庁舎とすることを決定した。

2 新庁舎の基本理念

町民が望む庁舎のあり方については、アンケート調査を基に検討した。町民は主として、窓口を利用するために役場を訪問しており、そのために庁舎の機能として、「駐車場の適正確保」、「ワンフロアで申請・相談ができる総合窓口確保と体制確立」、「ユニバーサルデザイン(誰もが安心・便利に分かりやすく利用できる施設整備)の実施」、「防災拠点としての機能確保」が重要と考えた。

そこで、新庁舎の基本理念を「町民が集う」、「町民の安全を守る」、「すべての人にやさしい」、「町民が誇りに思い愛される」とし、町民が笑顔で集うことができ、過去から未来、町民同士がつながりを持って活動できる庁舎づくりを目指すものとし、新庁舎のイメージを「笑顔でつなぐ新庁舎」に設定した。



写真1 建物全景

3 コンバージョンによる新庁舎建設にあたって

1) コンバージョンの意義

建物の用途を変更し、改修して再利用することは、改築や移転など様々な可能性を検証する中、短工期、低コスト、環境配慮型という方針と合致した最適な手法であったが、全国的にも事例の少ないコンバージョンによる庁舎建設は大きなチャレンジであった。しかしながら、サステナブル(持続可能)な社会



づくりが求められる昨今の社会状況の中、古くなった建物を解体して新たに建物を建設するスクラップアンドビルドという考え方ではなく、既存に存在する建物を有効活用し、用途を変更することで価値の再生を行うコンバージョンを選択したことは社会的意義も大きく、また新たな庁舎のあり方を示すことができたと考えている。

2) コンバージョンの流れ

まず、既存建物の減築を行った。既存建物を整形な平面になるように解体し、内部の床壁も一部解体し、柱梁だけの状態に減築を行った。また、2階・屋上スラブを一部解体し自重軽減を図った。

次に、アウトフレームによる耐震補強のため、既存建物の外周部に、柱梁で構成された鉄筋コンクリートのアウトフレームを増設した。また、解体したスラブ部分に吹抜け(環境井戸)を設け、光・風を取り込む。

そして、既存施設への構造負担を軽減するため、新たにホール棟を増築し、万が一の災害に備え、2階に電気設備や自家発電設備、サーバールームなどの重要設備を配置した。

3) 環境井戸により新たに再生する空間

既存の商業施設は、中央に広い物販スペースと外周部にバックヤードが配置された奥行き深い平面形状であり、開口も少なく自然採光や自然通風もとれない空間となっていた。

そのため、既存建物内の4ヵ所に、トップライトのある吹抜けを貫入することで、自然採光や自然通風を促進し、吹抜け空間は環境の「井戸」として、内部空間に潤いをもたらす計画とした。

また、環境井戸は、内装に地場産材を用いた温かみのある空間とするともに、吹抜け下には町民や職員のための憩いや活動、交流のスペースを配置した。自然豊かで温かみのある空間にするこ

とで、自ずと人々が集まり、憩い、活発な交流を生む空間を目指している。

4) 「耐震×環境」フレームが創り出す付まい

既存建物は新耐震基準の建物であったが、新庁舎は防災拠点施設として耐震安全性を建築基準法の1.5倍に増強するため、RC造のアウトフレームによる耐震補強を実施した。耐震改修法が適用されない建物であるため、あと施工アンカーを使用することができず、躯体を穿孔する貫通ボルト工法を採用した。アウトフレームはそのまま外観デザインとすることで旧商業施設のファサードを刷新させるだけでなく、構造上スタンスをとったフレーム形状が深い軒空間を作り出し、日射抑制や緑化スペースの形成など環境装置としての機能も担っている。彫が深くリズムカルに連続するフレームが庁舎としての風格あるファサードを生み出している。

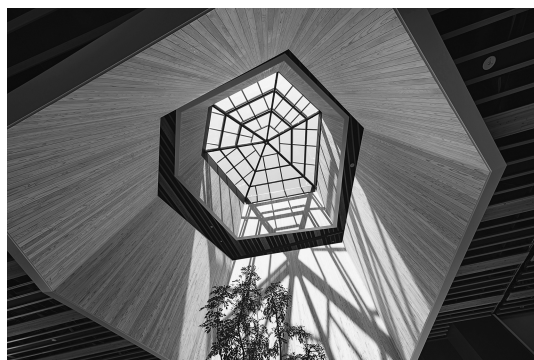


写真2 「環境井戸」内部見上げ



写真3 2階アウトフレーム

5) 地場産木材を使った木の温もりを感じるやさしい空間

岐阜県は全国でも有数の森林面積を誇る県である。県の補助金を活用し、来庁者が触れ、目に留まる部分を中心に町産材・県産材を多数活用している。特に床材には、建設工事に先立ち設計段階から調整を行い、町内の山から杉を切り出し、製材、乾燥させることで、流通していない町産材のロール圧密加工したフローリングを使用している。また、什器・家具に県産ナラ材を使用し、温かみのある空間を実現している。

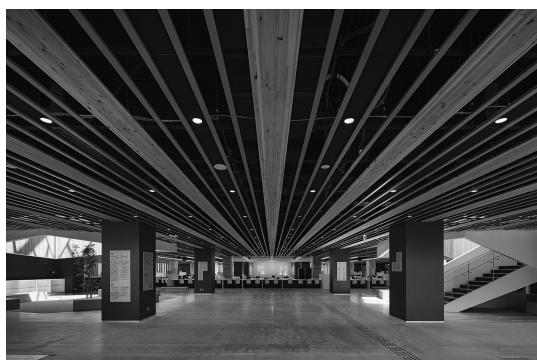


写真4 天井に地場産木材ルーバーを使用したエントランスホール

6) 人による「温かみ」のある垂井らしい環境づくり

庁舎計画においては、来庁者の窓口動線を最短にするために、中央に待合スペースを設けて両側に執務スペースを配置することが多い中、中央に執務スペースを集約することで、来庁者を正面から迎え入れるレイアウトとしている。執務スペースをエントランス正面に集約配置し、カウンターや什器も低く抑え見通しをよくし、職員同士の連携やコミュニケーションが取りやすい雰囲気づくりを図ることで、来庁者への温かみのある対応・質の高い行政サービスにつなげることを目指している。待合スペースが外周部に配置されることにより、明るく開放的な待合スペースを実現してい

る。会議室などの個室もガラス張りでオープンな設えにすることで、建物全体が見通しよく、一つの空間となるようになっている。議場は、かねてより町民への議会情報の発信や町政への関心の喚起に努めてきており、より多くの町民に議会に触れてもらえるよう、開かれた議会をコンセプトに議場の一角をガラス張りとするこで、日常的に議場内部が見える設えとしている。その他にも議場中継がコミュニティスペースで放送できる工夫も施している。

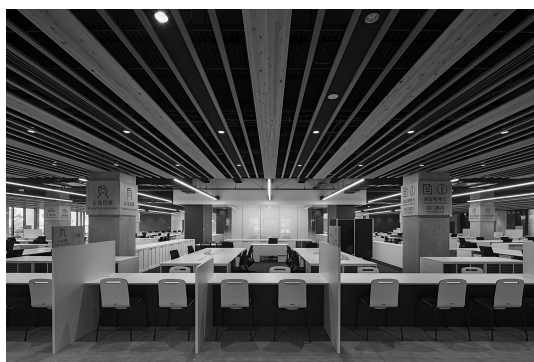


写真5 来庁者を正面から迎え入れる窓口

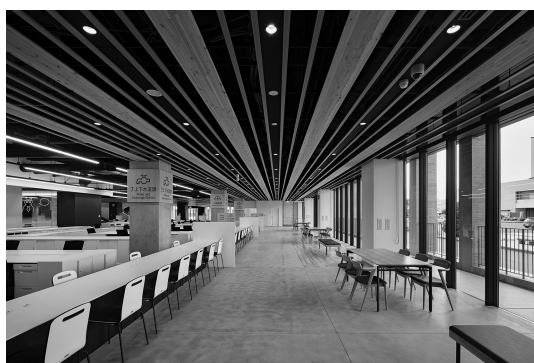


写真6 明るく開放的な待合スペース

また、案内サインはやわらかで親しみやすく、一目で判別が可能なピクトグラムを多用することで、直感的で分かりやすいサイン計画とするとともに、来庁者が楽しく、親しみを持ってもらえることを意図している。庁舎建築では必然となる窓



口の吊下げサインを、既存建物の柱を活用したデザインにするなど、コンバージョンを活かしたデザインとしている。



写真7 既存柱を利用した窓口サイン

7) 手続きする場から町民活動・交流の場へ

様々な町民活動を支えるために活用可能な室を整備している。ガラスパーテーションにより透明性の高い設えとすることで、活動が内外部に見えるよう配慮している。お互いのアクティビティが見えることで、活動・交流促進を目指している。

庁舎に併設して新たに「垂井ホール」を整備し、様々な町民活動や地域イベントの開催を支援している。外部には再生木デッキのテラスを整備し、大開口サッシを開放することで、内外のフラットな一体利用を可能としている。

また、テーブル・椅子やカウンター席を設けた展望ラウンジ、窓口に近い安全な位置に親子で遊べる子育てコーナーを設置している。



写真8 大開口を開放し、外部テラスと一体利用可能な垂井ホール

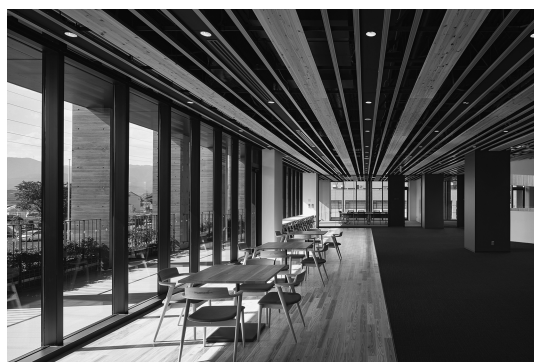


写真9 来庁者の憩いのスペース展望ラウンジ

4 新庁舎の今とこれから

令和元年9月の供用開始以降、今日に至るまで、町民の皆様を始め多くの方に来庁いただき、心温まる好評をいただいている。また、併せて改善すべき点もいただく中で、日々、庁舎の管理運営に努めている。コンバージョンにより生まれ変わったこの庁舎が人に優しく、環境にも優しい庁舎であるとともに、未来に向かって笑顔でつなぐ庁舎としていきたい。

現在、依然続くコロナ禍ということもあって、垂井ホール、展望ラウンジ、子育てコーナーといった町民活動に使える施設が積極利用できていない状況である。垂井ホールや待合スペース、アウトフレームを利用して、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場としている。

令和2年に、庁舎東側にあった旧遊技施設を取得した。人口減少が進行する中、人口規模に見合った公共施設の保有量の適正化を行う必要がある。今後は公共施設の再編を踏まえ、行政機能の集約を図ることが必要であると考えている。庁舎の北側に隣接する文化会館と一体的に、このエリアに行政機能を集約する構想である。庁舎を中心とした行政・町民活動と交流によってにぎわいを創出していきたい。